

計 画 書

大阪都市計画通路の変更（市決定）

都市計画通路に4号大阪駅北口西通路を次のように追加する。

名 称		位 置	面 積		立体的な範囲	備 考
番号	通路名		幅員	延長		
4	大阪駅北口西通路	大阪市北区梅田三丁目地内	約6m	約130m	大阪市北区梅田三丁目地内において、立体的範囲を定める。 (延長約130mの部分を対象)	

「区域及び立体的な範囲は計画図（平面図及び断面図）表示のとおり」

理 由

大阪駅周辺において、交通結節点機能と歩行者交通機能の強化を図るため、4号大阪駅北口西通路を本案のとおり追加し、あわせて立体的な範囲を定めるものである。

(参 考)

1. 変更に係る区域

大阪市 北 区 梅田三丁目地内

(9頁、19頁～22頁図面参照)